

## 第 7 回 西東京市 障害者基本計画検討委員会 議事要旨

|       |                                                                                                                                                                                 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称 | 西東京市障害者基本計画検討委員会（第 7 回）                                                                                                                                                         |
| 開催日時  | 平成 1 5 年 2 月 2 6 日（水）午前 1 0 時から 1 2 時 0 0 分まで                                                                                                                                   |
| 開催場所  | 東分庁舎 地下 2 階                                                                                                                                                                     |
| 出席者   | （委員） 柳田委員長、田口副委員長、伊藤委員、今村委員、星委員、黒子委員、甲斐委員、阿部委員、村田委員<br>（事務局）長澤障害福祉課長、西谷生活支援係長、杉山サービス給付係長、鶴田主査、磯崎主査、阿部主任                                                                         |
| 欠席者   | （委員） 松島委員、深澤委員、雪委員                                                                                                                                                              |
| 議題    | (1)中間まとめについて<br>(2)これまでの検討内容と国、都及び事務局試案との対比について<br>(3)質疑及び意見交換<br>(4)基本的諸問題の検討<br>(5)次回の日程<br>(6)その他                                                                            |
| 会議資料  | （添付資料参照）<br>(1)第 6 回障害者基本計画検討委員会会議録<br>(2)中間まとめ<br>(3)第 16 回委員会検討テーマと「事務局思案」「国の障害者プラン」等の対比表<br>(4)検討テーマに関する意見・アイデア 整理シート<br>(5)検討事項の整理                                          |
| 会議内容  | 発言者の発言内容ごとの要点記録                                                                                                                                                                 |
| 発言者   | 発言内容                                                                                                                                                                            |
| 委員長   | 平成 14 年度第 7 回西東京市障害者基本計画検討委員会を開会する。まず、前回の会議録の確認をさせて頂きたい。予め送付させて頂いた議事録について、修正や意見がある方はどうぞ。                                                                                        |
| 委員    | 7 ページの下から 17 行目、「しかしその支援の範囲が」以下の文章は削除して頂きたい。この文章の内容は、少々舌足らずで、誤解を招く表現となっている。                                                                                                     |
| 委員長   | では、その部分を削除させて頂く。                                                                                                                                                                |
| 委員    | 8 ページの下から 2 行目に、「私たち民生委員のスケジュールが」とあるが、民生委員ではないので、削除してほしい。                                                                                                                       |
| 委員長   | では、その部分を削除させて頂く。他に指摘がなければ、議事録に修正を加え、公開させて頂く。それではさっそく議事に入る。議事 1「中間まとめについて」事務局に説明をお願いしたい。                                                                                         |
| 事務局   | 今年度の障害者基本計画検討委員会は、本日で最後である。3 月は議会等もあり、日程の都合により委員会を開くことができないので、委員の皆さんとは、文書等のやりとりをさせて頂きたい。委員の皆さんは任期が 2 年となっているので、4 月以降も引き続き委員としてご参加頂きたい。<br>「中間まとめ」については、本日お配りした「中間のまとめ（案）」が、事前を送 |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>付させて頂いたものと異なっているが、事前に送付させて頂いた資料も、皆さんの参考資料として頂きたい。</p> <p>次に、来年度のおおよそのスケジュールをご説明したい。本日配らせて頂いた「中間のまとめ（案）」は、委員さんの意見を参考にしながら、3月中に完成させる予定である。5月頃に、一般市民の方を対象とした「中間まとめ」の概要説明を、「市民説明会」という形で行う予定である。その後、8月頃から、具体的な計画の策定に入り、平成16年2月頃までに、計画案の策定を終わらせ、平成16年3月に計画の内容をかためるというスケジュールを考えている。4月以降、具体的な日程や計画に関する動きがあれば、その都度お知らせする。</p>                                                                                                                                                                                                  |
| 委員長 | <p>資料2をご覧頂きたい。資料2は、第1回から6回までの委員会検討テーマと、初回に出された「事務局試案」、「国の新障害者プラン」等を対比したものである。国の計画と、都の計画に盛り込まれている主な項目に関しては、「国際協力」という項目以外は、この委員会で検討されたものと、ほぼ重なっていると思われる。抜けている項目があれば、この委員会でも検討の対象としていくべきだと思う。「事務局試案」に盛り込まれている「社会参加の促進」と、「スポーツ、レクリエーション、文化活動の振興」は、今後検討すべき項目として、資料3に加えた。</p> <p>私がこの委員会で検討する必要があると考えた項目についても、資料3に示させて頂いている。</p> <p>今日はまず、前回委員さんから提案があった「施設整備」と「支援費制度における居宅サービス」という2項目について、検討する。次に、資料3を用いて、今まで出されてきた課題と、他計画との関連を検討し、関連があるものは、他計画の委員会にも示していきたいと考えている。</p> <p>それではさっそく、「施設整備」と「支援費制度における居宅サービス」について、ご意見はあるか。</p> |
| 委員  | <p>市内にある作業所は満員で、財政的にも苦しい状況にあるところがほとんどである。また、建物自体もかなり老朽化している。作業所の質と量を、安全面も含め、どのように確保していけばよいか。また、どのような運営形態にしていけばよいか。社会福祉法人をつくるのもひとつの方策だろう。その辺を掘り下げて考えていく必要がある。</p> <p>それから、支援費制度が平成15年4月から始まり、措置から利用者の選択による契約制度になる。契約制度に慣れていない障害者の方々が、自分でサービスを選ぶとき、本当に本人が望む生活を送れるような制度であってほしいと思っている。つまり、本人が望む生活を支える、サービスの質と量の確保が、絶対に必要だと思う。</p>                                                                                                                                                                                            |
| 委員長 | <p>ありがとうございます。2点、指摘を頂いた。ノーマライゼーションの考え方の中には、「入所施設をつくらず、できるだけ地域で生活する」ということがうたわれているが、そのためには、在宅での生活を可能にする手段の充実が必要である。ホームヘルプサービスの充実も当然だが、「グループホームもつくっていかなければならない」という流れがある。グループホームについては、この委員会でも当然検討しなければならない。グループホームについてどなたか意見はあるか。特に知的障害のある方が関わってくる問題だと思うが。</p>                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員  | <p>「手をつなぐ親の会」では、小型の生活寮を一つ所有している。今直面している問題は、家賃の問題である。今までは、1人につき、2万4千円の家賃補助がでていたが、それが減額された場合、家賃を補助するだけの作業工賃もでない状況である。</p> <p>「手をつなぐ親の会」でも、親の高齢化という問題もあるので、グループホームに対する希望は多いが、家賃を支払っていけるか、不安をもっている方が多い。就労している方であれば、収入も多いので支払えるが、そうでない人も多い。家賃に対する補助が段々厳しくなっているので、どうにかできないかと思う。</p>                                                                                                                                                                                                                                            |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | <p>「施設入所から地域への移行」という流れのなかでは、グループホームの問題も、「住宅の問題」として考えられるのではないかと。障害者や高齢者が地域で自立して生活する時、「住宅を借りたくてもなかなか借りられない」という問題が生じてくるのではないかと。権利擁護センター あんしん西東京」などに相談に行き、保証人になってもらうことができるのか、知識がないのでわからないが、そういうことも考えていかなくてはならない。グループホームのようなケアつき住宅はこれから必要になってくると思う。「『住宅マスタープラン』がこれから策定される」という話を聞いたので、その計画の中に、障害者・高齢者の住宅対策に関する項目を盛り込むべきではないか。「住宅マスタープラン」では、市内の都有地や、古くなった都営住宅の建て替えについての検討もするそうなので、そういう場所を、グループホームやケアつき住宅の用地にできればよいと思う。</p> |
| 委員  | <p>私の作業所では、平成 13 年度秋から、精神障害者のグループホームを運営しており、現在 5 人が住んでいる。国の「障害者基本計画」をみると、今後は施設にいる障害者を地域に戻していく方針であることがわかる。その際、グループホームをたくさんつくることができればよいが、障害者 5、6 人ずつに一件という割合で、次から次へと施設をつくるのは、市の厳しい財政状況から考えても、限界があると思う。代替策として、自宅に住む障害者に居宅支援事業を行うことも考える必要がある。</p>                                                                                                                                                                       |
| 委員長 | <p>作業所については、定員の問題、質、量と老朽化の問題、安全性の問題、運営形態の問題について検討していかなくてはならない。グループホームに関しては、家賃補助を含めた検討が必要である。さらに、「住宅マスタープラン」等、他計画との関連を含めて検討していかなくてはならない。さらに、「居宅支援事業など、できるだけ自分の家で生活できる支援体制を充実させる必要がある」というご指摘もあった。</p> <p>支援費制度において居宅生活支援事業等を行う場合、自分でマネジメントができる方は、自らサービスをコーディネートして契約などを結ぶことができるが、「障害者向けケアマネジャーの支援が必要な方もいる」といわれている。このケアマネジャーについては、他の計画でかなり議論になるはずだと思うが、この委員会ではそれほど意見がでていない。ケアマネジャーに関して何かご意見はあるか。</p>                    |
| 委員  | <p>支援費制度について気になっていたのは、必要としているサービスを、うまく表明できない重度障害の方もいらっしゃるということだ。その場合、既成の支援では足りず、オーダーメイドの支援、当事者の気持ちに立ったケアマネジャーのような方の支援が必要だと感じている。ただ、高齢者のケアマネジメントとは異なる部分もあるので、障害者のケアマネジメントをする方は、当事者の気持ちがわかる方や、障害者団体の支援をしている方などが望ましいのではないかと。思うことがある。</p>                                                                                                                                                                               |
| 委員  | <p>視覚障害の方からは、「支援費制度をまだ十分に理解できない」という話を聞く。契約自体がよくわからず、戸惑っていらっしゃる方がたくさんいる。例えば、「ガイドヘルパーを利用する時、支援費制度のもとでは、どうしたらよいのか」と聞かれると、私もわからないところがある。西東京市では、現在どのくらいのサービスが用意されていて、どのくらいの方が登録されているのか。私自身もわからない部分があるので、教えて頂きたい。</p>                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | <p>大まかではあるが、今現在、居宅サービスを必要とされている対象者の方が、約 300 人いらっしゃる。申請受付はほぼ終了しており、調査もほぼ終わっている。視覚障害の方を支援するガイド事業は、これから「移動介護」とよばれるようになる。移動介護の事業者案内は、視覚障害の方には読むことができないので、ご家族やガイドヘルパーに読んで頂いている。希望される方には、市内を中心とした事業者案内を吹き込んだ朗読テープを、20 本ほど用意している。朗読テープは貸し出し形式にし、</p>                                                                                                                                                                       |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 事業所の変更があれば、順次テープを追加していく。それから、点訳等も 30 部ほど用意している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員  | <p>私たちの団体では、「ケアマネジャーのような人材を是非育てたい」と思っており、講習を受講してきた。実際には、講習を受けただけで、ケアマネジャーになれるわけではない。</p> <p>それから、支援費制度についてだが、いろいろ話を聞いていて、理解されていない方が多いという印象を受けている。また、今まで使った方だけがいろいろな説明を受けているように聞いている。「今まで利用しなかったが、これから利用するかもしれない方々」は、自分で申し出ない限り、説明の対象となっていないようだ。</p>                                                                                                                                                                                                   |
| 委員長 | <p>支援費制度については、「日本知的障害福祉連盟」と厚生労働省とのやりとりのなかで、不確定事項が次々とでてきたりしているので、深く理解しようとする、かなりのエネルギーが必要だと思う。支援費制度は、「障害者が、サービスを選択し、権利として利用していくこと、そしてサービスが不足なら要求してつくっていく」という流れのなかで成り立っている。うまく利用して、サービスの質の向上を狙うという方向性を考えるべきだと思う。</p> <p>「施設整備」と「支援費制度における居宅サービス」について、いくつか意見がだされたので、これらの意見も、計画に何らかの形で盛り込むべきだと考えている。それでは次に、資料 3 をご覧頂き、それぞれの項目について、他計画との関連を確認していきたい。</p> <p>「①当事者の意見を聞く具体的な方法について」は、障害者基本計画検討委員会における検討事項であり、他計画との関連を考える項目ではないので、「②雇用・就労について」から検討していきたい。</p> |
| 委員  | <p>「精神障害者の場合は、作業所についても『企業に就職するための通過地点として訓練する』という認識でいる人が多いのではないか。」という項目は、作業所によってとらえ方が違うので、全ての作業所でこのような認識があるとはいえないが、少なくとも私の作業所には、そのような認識がある。しかし現実には難しい部分もある。昨日、1 人就職が決まった方がいたが、どのくらい頑張ってくれるかわからない。何カ月か経つと、アルバイトを探しにいく人もいる。このような項目は、他の計画とどう関連させていけばよいのか、まだよくわからない。</p>                                                                                                                                                                                   |
| 委員長 | <p>「地域福祉計画」の「地域」という概念は、曖昧で誤解しやすい。「地域」とは、生活する家と、家から通う学校や職場以外の第 3 空間を指す。通勤を含めた空間を「地域」ととらえるのが一番わかりやすい。</p> <p>「職業リハビリテーション、援助付き雇用も必要ではないか」という項目があるが、これには、通勤等の支援も含まれる。そういう観点からは、地域福祉計画にも関連があると考えてよいのではないかと。「職業リハビリテーション、援助付き雇用も必要ではないか」という項目と、ジョブコーチに関する項目は、「地域福祉計画」に○をつける。</p> <p>次に、「③相談・情報提供について」を検討する。地域福祉計画には、どこに相談すればよいかわからない相談を受け付けたり、相談された内容を適切な場所に繋げたりする役割がある。障害者の相談や情報提供のなかには、障害者の窓口だけに限られないものもでてくると思うが。</p>                                    |
| 委員  | <p>「相談窓口の一本化が必要ではないか。」という項目は「地域福祉計画」に関連しているのではないかと。それ以外の項目も全て「地域福祉計画」に関連してくると思う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員長 | <p>私も同じように感じている。それでは、「③相談・情報提供について」の全ての項目について、「地域福祉計画」に○をつける。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 「③相談・情報提供について」にある「市への居留意向のある人への要望を満たすまちづくりのために、情報を時系列的に把握しておくシステムをつくる必要がある」という項目は、まちづくりに関係があるので、地域福祉計画に関連すると思う。                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員長 | それでは、この項目には◎をつけて強調する。<br>次に、「④教育と福祉の連携について」はどうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員  | 東京都では、平成 15 年度末までに、各区市町村に「子ども家庭支援センター」をつくることになっていると聞いている。この「子ども家庭支援センター」は、東京都が各自治体に働きかけてつくっていくもので、小平児童相談所には、9 市が関わっており、4 市で既につくられていると聞いている。この「子ども家庭支援センター」は、0 歳から 18 歳までの子どもをもつ全ての家庭を、総合的に支援するための受け皿となるセンターである。身近なところで起こった問題はこのセンターで対応し、深刻なものや、法的手段が必要な相談は、児童相談所に繋げるという機能もっている。西東京市は、現在どのような状況なのか、よく知らないなので、教えて頂きたい。                                                         |
| 事務局 | 「子育て支援計画」で、「子ども家庭支援センター」について検討されているかどうか、すぐにはお答えできない。「子育て支援計画」のなかに、障害のある児童についての項目を盛り込むために、資料 3 にある項目以外に、何かつけ加えてアピールした方がいいというお考えがあるのだろうか。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員  | 「子ども家庭支援センター」を、子どものことに関する相談があったときに、0 歳から 18 歳までの子どもの総合的な受け皿となり、相談しやすく、また、これからの道筋も示せるようなアドバイスができる施設にしてほしいと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員長 | それでは、「今まで委員会等で意見は出されていないが、大切だと思われる意見・要望等」という欄に、「子ども家庭支援センターで、障害児を含む、就学期の児童に対する総合的な対応ができるような体制をつくってほしい」と書き込む。この項目は「子育て支援計画」との関連に位置づける。                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員  | 1 番目の「障害児の就学を支援するには、教育部門と福祉部門の連携が不可欠である」という項目は、子どもに関することなので、「子育て支援計画」と関連すると思う。それから、「児童館等で行われる行事では、障害児の参加が前提になっていない。障害のあるなしにかかわらずすべての子どもが参加できるような考え方（体制）が必要ではないか」という項目も、「子育て支援計画」と関連があると思う。また、5 番目の、「養護学校は市の教育委員会の組織には入っていないが、養護学校との連携や協力も検討していく必要がある」という項目は、「地域福祉計画」と関連があるのではないかと。それから、「学校生活支援員」に関する項目は、障害児だけでなく、「本当に学校生活で支援がほしい子どものための制度」として提案したものである、ので、「子育て支援計画」と関連すると思う。 |
| 委員  | 「学校生活支援員制度については、ボランティアの活用も考えられる」とあるが、ボランティアは「地域福祉計画」に関連してくると思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員長 | それでは、1 番目の項目を「子育て支援計画」、次の項目を「子育て支援計画」と「健康推進プラン」、3 番目の項目を「子育て支援計画」、4 番目以下の項目は「地域福祉計画」に○をつける。<br>「⑤教育について」はどうか。全て「子育て支援計画」と関連する気はするが、全て○をつけてもアピール力がないので、「必要があればつける」という認識も必要である。何かご意見はあるか。                                                                                                                                                                                      |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員   | 「学校は避難所にもなる。災害が起きる前にバリアフリーを進めておく必要がある」という項目は、「地域福祉計画」と関連する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員   | 「④教育と福祉の連携について」にある「作業所にくる精神障害者の半数以上は、学校でいじめにあった経験を持っている」という項目について考えた。<br>先日、高齢者との懇談会に顔を出した際、「高齢者は高齢者でかたくなに心開かない面がある」という話を聞いた。高齢者の話と障害者の話は重ならない部分もあるが、いじめに遭わないよう、「自分を受け入れてもらえるような、素直な心を育てる」というような項目がどこかに入らないか。この項目は、「子育て支援計画」に関連するのか、「高齢者計画」に関連するのかわからないが。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員長  | いじめに関しては、「インクルージョン」という言葉があるが、環境をきちんと整え、障害のある人が「自分も他の人と一緒に、皆といて当たり前である」ということを理解している状態をつくってから一緒にしなければ、いろいろな問題が生じてくる。環境を整えるには、やはり福祉教育が必要である。我々の見解として、「福祉教育の充実が必要である」ということは提示すべきだと思うので、「福祉教育の充実」という形でまとめて、下の欄に加えたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 副委員長 | 私は「子育て支援計画」の委員もさせて頂いているが、そこでは、「⑤教育について」にある「放課後対策」が、特に強くだされている。「放課後対策や夏休み・春休み等の対策を充実させてほしい」という項目、「障害者が何のバリアもなく、楽しく参加できる生涯学習の場の提供を是非位置づけたい」という項目、「健常児と障害児のふれあいが重要なのはよくわかるが、環境がよほど整っていないといけない。特殊学級であればこそ可能となる基本的な教育もある」という項目については、「子育て支援計画」と連携できればと、話題にだしている。<br>少し前に戻るが、「④教育と福祉の連携について」意見がある。西東京市で障害児を受け入れられる中学校は、「保谷中のびる学級」と「田無一中わかば学級」、「都立田無養護学校」がある。入学生の多くは「中原小学校つくし学級」から移ってくるケースが多いのだが、公共交通機関が整っていないため、「中原小学校」から「保谷中」に来るのはとても難しい。バスを2本乗り継ぐなど、非現実的な通学方法しかないからである。だから、「中原小学校」の卒業生は、どうしても「田無一中」に流れていく傾向がある。しかし、養護学校に来た方がより専門的な指導ができる場合もあるので、中学校に通いやすいまちづくりが求められる。「地域福祉計画」などで、このまちづくりを補えればよいと思う。 |
| 委員   | 「⑤教育について」にある「できるかぎり統合教育を目指すべきである」という項目の実現のためには、学校だけではなく、地域の方や、医療機関との連携が必要になってくると思う。だから「地域福祉計画」と関連するのではないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委員長  | では、副委員長から提案があった「学校に通いやすいまちづくり」と、今、委員から指摘があった「統合教育」に関する項目は、「地域福祉計画」に○をつける。<br>次に、「⑥権利擁護・第三者評価等について」意見はあるか。ここにある項目に関しては、全て「地域福祉計画」に○をつけたいと思う。<br>次に、「⑦市民参加について」これについてはどうであろうか。「支援費制度外の『ちょっとした手助け』のしくみづくりが必要」という項目は、「地域福祉計画」と関連が強いと思われる。「グループホームなどについては、地域住民の理解を得ていくことが必要」という項目も、「地域福祉計画」と関連がある。他の項目も「地域福祉計画」との関連はあるが、この2つが特に関連が強い項目だと思う。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委員   | 下の欄にある「ボランティアの活用方法に関すること」という項目は、「地域福祉計画」と関連があると思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員長 | <p>では、下の欄にある「保健福祉人材の養成・確保に関すること」と、「ボランティアの活用方法に関すること」は、「地域福祉計画」に○をつける。</p> <p>「⑧計画の理念について」は、最終的に計画をまとめるまでに、一番ふさわしい理念を確認し、掲げることができればよいと考えている。ここにある項目は、「障害者基本計画」に関する項目なので、他計画との関連については、検討しないでおく。</p> <p>「⑨地域生活支援サービスの充実について」意見はあるか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員  | <p>今までこの委員会では、「介護保険」というテーマがだされてこなかったが、介護保険との関係のなかで、障害者の問題を考えることは大切だと思う。「介護保険との連携が必要」という項目は、括弧書きではなく、独立させたほうがよい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員  | <p>「初めは障害者の手当を受け取っていても、高齢者になると、介護保険を利用される方が多くなる」と聞いたことがある。介護保険については、我々も念頭におく必要があると思う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員  | <p>今の意見を聞いて思ったが、「⑧計画の理念について」に「ライフステージごとの計画をつくった方がわかりやすいのではないか」という項目を設けてほしい。障害には、先天的なものや、そうでないものがあり、どの時期に障害をもっても、自立支援と社会参加ができることが必要だと思う。又、支援費制度から介護保険に切り替わる年齢になった時には、うまく切り替える必要がある。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委員長 | <p>「支援費制度を、介護保険制度と一緒にすすめてはどうか」という意見も当初はあった。しかし、介護保険制度では、障害者に合ったサービスが十分に受けられるという保障がなかったので、別枠という形になったようだ。制度上は、サービスを受けたい方は、65歳以上になれば、介護保険を申請すると、介護保険が優先して適用されることになっている。しかし、受けたいサービスが別の制度上にある場合は、そちらのサービスを受けることができる。将来的に、支援費制度と介護保険制度がどのような形になっていくのかは、未定である。</p> <p>「介護保険との連携」は別項目として設け、来年度以降の動きに注目していくことにしたい。</p> <p>「⑨地域生活支援サービスの充実について」については、「全介助の子どもも、いづれ自宅から出て自分の育った地域で生活できるよう、グループホームを整備してほしい」という項目は、「地域福祉計画」に○をつけたい。</p> <p>「⑩子育て支援との連携について」は、全ての項目について、「子育て支援計画」に○をつける。</p> <p>「⑪保健・医療と福祉の連携について」はどうか。</p> |
| 委員  | <p>3番目・4番目・5番目の項目は、「地域福祉計画」と関連があると思う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員長 | <p>リハビリテーションは、地域リハビリテーションを考えると、地域につながる部分があると思われる。では、3番目・4番目・5番目の項目は、「地域福祉計画」に○をつける。</p> <p>「⑫重度・重複障害者への対応について」はどうか。「重度・重複障害者の中には、施設を出た後の居場所を心配する人が多い」という項目は、重度・重複障害の方のグループホームに関係すると思う。一般のグループホームは4人に1人の世話人がつくが、重度・重複障害者は、それでは足りないということで、様々な、先駆的な試みがされている。この項目は「地域福祉計画」に○をつける。</p> <p>「⑬バリアフリー環境の整備について」は、全ての項目について、「地域福祉計画」に○をつけることにする。「地域福祉計画」では、「障害者、児童、高齢者と分けるのではなく、同じ目的をもつ人は、共に歩む」と考えるところがある。</p> <p>「⑭社会参加（学校教育、雇用・就労を除く）について」はどうか。これは、まだこの委員会で充分検討をしていない項目だが、国の「障害者基本計画」にも、障害</p>                        |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 者の社会参加促進について書かれている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員  | 教育委員会では、健常者だけのスポーツ振興が議論されることが多い。だから、なんとか障害者の問題を加味するよう働きかけていく必要がある。そうしないと、健常者だけのスポーツ・レクリエーションや文化活動になってしまう。下の欄の2項目は、是非盛り込んで頂きたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員  | 視覚障害者と交流会を行った時、やってみたいことを聞いたら、皆さんスポーツをしたい、という御意見だった。そこで、総合体育館に相談をしたところ、体育指導員の方が非常に熱心で、障害者のスポーツに関して自ら勉強してくださった。そして、その方の指導のもと何年かにわたって、音を入れたボールを使用する野球や、卓球をした。西東京市にも、いくつか大きなスポーツセンターがあるので、一部だけでも、障害者スポーツを行えるようにするとよいと思う。また、「近隣市に、公民館の活動として、視覚障害者だけのコーラスグループがある」と聞いた。このような、障害者も利用できるスポーツ施設やレクリエーションを是非つくってほしいと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員  | <p>「障害者スポーツセンターで、障害者にスポーツを教える指導員の育成を2月から始めた」と聞いた。生涯学習の理念は、「垣根なく、学びたい者が集まり、いつでも誰でも学ぶことができる」というもののなのに、障害のある方の参加が本当に少ない。また、生涯学習の講座に、障害のある方がいた場合、常に対応できる状態ではないと思う。常に対応できる状態にして、生涯学習の機会をアピールし、障害のある方が生涯学習に参加できる機会を多く設けることが必要だと思う。</p> <p>それから、私が関わっているNPOの生涯学習事業では、生け花を行っている。その際、手取り足取り教えても、教えられる方も教える方もストレスがたまるのではと思い、「それならまず保護者とか支援者が楽しむことから始めよう」と、何回か保護者と支援者で花を生けた。回数を重ねるごとに、今まで距離を置いて見ていた知的障害の方が、段々興味を持ち始め、笑顔を見せるようになった。「学ぶことは真似ること」という言葉があるが、本当にそうだった。その方はまず真似ることから始めて、段々応用力をつけ、自発的に自宅でも、花を生けるようになった。そのことによって楽しみが増え、美的な感覚も身につき、感性的に豊かになったのではないかと思う。</p> <p>障害の重い方の生涯学習というのは、学ぶ方法や道具の工夫が必要な場合もあると思うが、その工夫も必ずしも専門的である必要はないのではないかと。まず、障害のある方を知るところから始まると思う。</p> <p>それから、以前に「障害のある人が地域の『ちょっとした手助け』に参加したくても、安全性の問題などで『待った』がかかってしまう」という議論があった。「西東京市ボランティア・市民活動センター」では、3月15日に、ボランティア活動に興味のある方のための催し物として、和太鼓演奏があり、田無養護学校の太鼓クラブが演奏することになっている。障害のある方は、普段ボランティアを受ける立場になってしまうが、ボランティア活動に自ら参加することにより社会参加をして、自信をつけることが、とても大切なのではないかと思う。それから、ひきこもりの方が私たちの団体で「ボランティアをしたい」と申し出てくれたケースもあった。ひきこもりの方は、性格が優しい方が多い。だから障害のある方の気持ちがわかり、その長所を生かして、何度かボランティアをした後、社会復帰したという例もある。障害のある方も、ボランティア活動を通して社会参加できる体制づくりが必要ではないかと思う。</p> |
| 委員長 | 「社会参加の促進に関すること」は、「地域福祉計画」に関連があると思うので、地域福祉計画に○をつけて盛り込みたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員  | 社会参加をしたくても、移動手段が非常に限られていることがあるので、移動手段                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |



|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | に対する配慮も必要だと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員   | 去年、「東京都スポーツ振興審議会」で、「東京スポーツビジョン」が打ち出された。その審議会には、障害をもつ方が代表で参加されており、多摩で開かれる国体には、障害者のスポーツを位置づけることになっている。地域のスポーツクラブを立ち上げる際にも、「障害者がスポーツをする場をつくろう」という流れが出てきている。しかし、学校をでた子どもたちにとって、スポーツと文化に触れる機会が少ないのは残念である。「スポーツ、レクリエーション、文化活動の振興に関すること」を、是非強く打ち出してほしい。                                                                                                                             |
| 委員長  | それでは、「⑮相互理解と交流について」はどうか。これもやはり「地域福祉計画」と関連すると思うが。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員   | 精神障害者にとっては、特に「相互理解と交流の促進」が重要である。相互理解は、まだ社会の隅々にまで行き渡っていないので、是非「地域福祉計画」に盛り込み、さらに啓発活動を進めていければと思う。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員長  | <p>国では、「社会保障審議会」の「障害者部会」が審議を進めており、他計画との横断的な検討を始めたと聞いている。縦割りで課題を検討するのは簡単だが、その場合、計画で一番危険な、絵にかいたもちができ上がって終わりになってしまう可能性がある。絵にかいたもちを防ぐための一つの手段として、やはり他計画に横断的にアピールしていくことが必要だと思うので、今日のような作業をして頂いた。委員さんには、かなり負担をかけてしまったが、絵にかいたもちではない計画をつくる一歩になったと思っている。</p> <p>4月以降のスケジュールに関しては、先ほど事務局から説明があった。今年は、データの集積に努め、大枠の確認事項をまとめたので、来年度以降、確認してきた項目を、可能な限り具体的な期限や数値を付与したものにしていければ、と思っている。</p> |
| 事務局  | これはお知らせだが、西東京市のスポーツセンターで、4月以降、月1回の限られた時間ではあるが、障害者団体の方にスポーツ・レクリエーションの場を提供しようという話し合いを進めている。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員長  | 事務局から、来年度の日程について確認して頂きたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員   | 来年度4月は、23日水曜日に、第1回の障害者基本計画検討委員会を開催させて頂きたいと考えている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 委員長  | 委員の皆さんと事務局のお力添えで、「中間のまとめ」までこぎつけたと思う。また、傍聴の皆さんには、陰ながらいろいろ御意見を頂き、ありがとうございました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 副委員長 | 非常に勉強になった。来年度、本当によい計画ができるように、皆さんと努力していければと思っている。ありがとうございました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員長  | それでは第7回西東京市障害者基本計画委員会を閉会する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局  | 皆さん、本当に1年間ありがとうございました。委員長・副委員長、ありがとうございました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

以上